

施術所（柔整・あはき）における併設申告の手順書



■ STEP 1 施術所等向け総合ポータルサイトへのログイン

ユーザーID・パスワードを入力してログインします。

■ STEP 2 「各種申請」→「併設申告」を選択

メニューから「併設申告」画面を開き、「併設申告の同意」をチェック。

施術所等向け総合ポータルサイト

併設申告はこちら

※併設申告を行う場合は、併設申告を実施する施術所（主たる施術所）として利用開始申請が完了している必要があります。
 ※併設申告を行った場合は、併設しているどちらかの施術所としてオンライン資格確認（資格確認限定型）を導入することで、義務を果たしていることとなります。その場合、補助の対象もオンライン資格確認を導入した1施設分となります。

必須

☐ 併設申告の同意

■ STEP 3 併設先の情報を入力

- ① 併設先情報（受領委任番号※例【01234567-8-9】）の入力
- ② 施設確認方法の選択
（基本は上段の提出済み情報との照合）
- ③ 生年月日（西暦でYYYYMMDD）を入力し、確認ボタンを押します。

*施設の確認方法 ?

併設申告にあたり、なりすましがなければ、併設先施設の確認が必要となります。✕
 併設先施設の確認方法について、以下の選択肢からお選びください。

☐ 支払基金または地方厚生（支）局に提出済みの情報との照合により施設を確認します。

☐ 書類を添付することで施設を確認します。※証拠書類の添付が必須となります。

■ STEP 4 入力内容を確認して送信

「送信」をクリックし、内容に問題がなければ、「OK」をクリックします。

※「送信」ボタンの下に必須情報としてボタンが存在する場合は、各ボタンを押下し必須情報を入力後、「送信」ボタンを押下してください。

併設申告

こちらから施術所（柔道整復師、あん摩マッサージ 指圧師・はり師・きゅう師）併設申告を実施いただけます。

表示されている施術所情報に相違等がございましたら、登録記号番号が最新であるかご確認の上、各地方厚生（支）局のホームページをご確認いただき、必要な手続きを行ってください。

必須項目を入力してください。

送信

必須情報

併設申告の同意 ①入力項目 ②入力項目 施設の確認方法

■ STEP 5 申告完了

登録したメールアドレスに完了メールが届けば、併設申告は完了です。